平成２６年（フ）第８２３号
東京都荒川区東尾久５丁目４番７号
破産者　有限会社伊藤ポリエチレン工業
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９０４号
東京都中央区日本橋馬喰町１丁目６－８　第２久ビル５階　アトリアデザイン内、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区北上野２丁目12番13号
破産者　有限会社イエローレイス
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４１５号
東京都大田区山王２丁目１番２号
破産者　株式会社パル
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２２２１号
東京都渋谷区笹塚１丁目19番13号
破産者　有限会社オフィスオークウッド
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２２２２号
東京都渋谷区幡ヶ谷３丁目２－１
破産者　柏木　　隆
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３１７４号
東京都荒川区荒川３丁目43―４―207
破産者　南　　恵美
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３２４５号
埼玉県さいたま市南区南浦和２丁目39番２号　第一大雄ビル
破産者　株式会社大洋水道設計事務所
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３６６号
東京都大田区大森東２丁目８番12号
破産者　有限会社マルヒデ工業
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３６７号
東京都大田区大森東３丁目16―32―101
破産者　木本　國江
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４３０号
東京都荒川区西日暮里６丁目３番３号、商業登記簿上の本店所在地東京都江戸川区西瑞江２丁目17番地
破産者　株式会社ブロスインターナショナル
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４３１号
東京都荒川区南千住４丁目９－３―814
破産者　今井　明治
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４７１号
東京都豊島区南大塚１丁目60番20号
破産者　株式会社カレンズ
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４７２号
東京都豊島区要町２―36―12　永井ビル301、住民票上の住所千葉県印西市小林北１丁目１－３
破産者　木下　敏晴
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４９３号
東京都世田谷区喜多見７―25―17　サンユーキャッスルⅡ１Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区千歳台３丁目28番14号
破産者　株式会社ミヤワキサービス
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５０７号
千葉県松戸市和名ケ谷25番地１
破産者　チュチュコーポレーション株式会社
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５０９号
千葉県鴨川市横渚283番地６
破産者　有限会社内田屋
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５１０号
千葉県鴨川市来秀706―８
破産者　内田　昌子
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５１１号
東京都港区赤坂７丁目２―17―501
破産者　内田　昭次
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５３１号
東京都杉並区和泉３丁目１番10号
破産者　有限会社永原工務店
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５３２号
東京都杉並区成田東５丁目４―24　第２加賀荘
破産者　永原　芳藏
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５３８号
東京都墨田区菊川２－５－６―301、商業登記簿上の本店所在地東京都墨田区立川２丁目６番５号　両国スカイハイツ705
破産者　株式会社Ｓｈｅｅｐ　Ｉｎｃ．
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部